



男性を対象とした 料理講座開きます

町内在住者が中心となり活動するボランティア団体「復興支援ネット・オデンセ山田」では男性のための料理講座を開催します。参加料は無料で、手ぶらで参加できます。参加を希望する方は、電話またはEメール(odenseyamada@gmail.com)で申し込むか、町内各仮設住宅の掲示板に備え付けのはがきに必要事項を記入して郵送してください。当日の飛び入り参加も受け付けます。

・第8回「男の料理講座」

▷日時 1月21日(土)

▷場所 船越公民館

・第9回「男の料理講座」

▷日時 1月22日(日)

▷場所 町中央コミュニティセンター

◆時間 午前10時半～午後1時半

◆申込先・問い合わせ 復興支援ネット・オデンセ山田 ☎080-2817-3414 へどうぞ。



被災した公文書の 修復研修生を募集

独立行政法人国立公文書館では、震災により被災した公文書などの修復に当たる人材育成を行うため、非常勤職員を募集します。選考方法は、書類審査(履歴書)および面接です。

▷職務内容 被災公文書等の修復研修への従事(文書の洗浄・乾燥、搬出、整理など)

▷募集人数 24人

▷雇用期間 2月20日～3月30日(土・日曜、祝日を除く)

▷勤務時間 午前9時～午後5時半

▷勤務場所 旧さくら幼稚園

▷給与 日額6,460円以上

▷申し込み方法 町総務課または役場各支所に備え付けの履歴書に必要事項を記入し(写真貼付)、町総務課に提出。

▷申込期限 1月30日(必着)

◆問い合わせ 財団法人国立公文書館総務課 ☎03-3214-0621内線353 へどうぞ。

経済センサスー活動調査

「経済の国勢調査」にご協力を

○全国一斉に行われます

平成24年2月1日を基準日として、「経済センサスー活動調査」が実施されます。

この調査は、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握するわが国唯一の調査であり、全国の全ての事業所を対象に実施することから「経済の国勢調査」といえるものです。特に今回の調査は、経済活動への震災の影響を産業別、地域別に把握できる唯一の統計調査であり、調査結果は、今後の復興の状況を確認するための貴重な資料となります。

調査票は、国が委託した民間業者により1月中にお届けしますので、2月1日以降に提出をお願いします。

○記入内容などの秘密は守られます

この調査は、「統計法」に基づき実施されます。統計法では、調査を受ける人には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には、調査によって知ったことをほかに漏らしてはならない守秘義務を、それぞれ規定しています。なお、調査票にご記入いただいた内容は、統計を作成する目的だけに使用されます。

◆問い合わせ 町総務課情報係(内線417) へどうぞ。

山田町東日本大震災義援金

対象となる方は忘れずに申請を

町では、東日本大震災により被災された方へ、県内外各地の支援者から山田町に送られた義援金を下記のとおり配分しています。対象となる方で申請の手続きが済んでいない方は早めに申請願います。

◆対象者

東北地方太平洋沖地震及び津波災害義援金の住宅損壊等見舞金(国・県の義援金)の交付を受けていない世帯の構成員(1つの住宅に複数世帯が居住している場合は、これらの複数世帯を1世帯とみなします)で、

- ①所有する養殖施設、漁船(業としていない遊漁船は除く)が流失、損壊の被害にあった人
- ②町内に所有する保管作業施設、水産加工施設が半壊以上の被害にあった人
- ③町内に商業施設、工業施設、飲食業施設、事務所を所有し、これらが半壊以上の被害があった人
- ※建物の所有者と使用者が異なる場合(同一世帯の場合は除く)は双方とも対象となります。
- ④町内に所有するアパートなどの賃貸住宅が半壊以上の被害があった人
- ⑤所有する運送及び建設を業としているトラック、重機などの車両、一般廃棄物収集車を流失、損壊の被害にあった人
- ⑥町内に所有する農業施設、園芸施設が流失、半壊以上の被害があった人
- ⑦町内に所有する居住用資産が半壊以上の被害があった人
- ⑧町内に住民登録があり、居住している住宅は被災しなかったが、所有又は使用している町外の店舗・事務所が半壊以上の被害があった人(新たに追加された要件)

【注1】①から⑦について法人所有の場合は代表者を支給対象とし、法人の代表者が住宅損壊等見舞金の交付を受けている世帯に属している場合は支給の対象となりません。

【注2】⑤については、町内に住民登録がある人か法人町民税が課税されている法人の代表者とします。

【注3】①から⑧において受けた被害が重複する場合、複数の施設・漁船・車両等に被害を受けた場合でもいずれか一つの義援金の支給とします。

【注4】⑦の居住用資産に配偶者、親、子、兄弟姉妹、祖父母、孫が居住し、国・県の義援金を受給している場合は除かれます。

◆交付額 第1次配分…20万円 第2次配分…10万円

◆受付場所 町健康福祉課(土・日曜日、祝日を除く)

◆申請に必要なもの

- 1 身分証(運転免許証、健康保険証など)
- 2 預金通帳の写し
- 3 印鑑
- 4 住民票抄本(町外に住民登録がある場合)
- 5 各種証明書(申請する種目により種類が異なります。証明書は下表の場所で交付を受けてください)

種目	証明書	発行場所
養殖施設、漁船	被災証明書	三陸やまだ漁業協同組合 船越湾漁業協同組合
建物	罹災証明書	所在する市町村の窓口
トラック、重機、 一般廃棄物収集車	廃車証明書	東北運輸局岩手運輸支局

◆問い合わせ 町健康福祉課地域福祉係(内線151) へ。



まちで出会ったかわいい笑顔



町立図書館の原敬資料展にご来場を

町立図書館では、原敬資料展を開催します。

▷期間 1月21日～29日

▷時間 午前9時～午後4時

▷場所 町立図書館（町中央コミュニティセンター内）

▷内容 没後90年を迎えた原敬に関する資料66点の展示

※展示本の貸し出しはしません。

◆問い合わせ 町立図書館（☎82-3420）へどうぞ。



魚市場移転に伴い資料を縦覧します

山田漁連地方卸売市場と船越湾漁協地方卸売市場がそれぞれ現在の隣の場所に移転することに伴い、移転の内容に関する資料の縦覧を行います。

▷縦覧期間 1月5日～18日

▷縦覧時間 午前8時半～午後5時半

▷縦覧場所 町建設課

◆問い合わせ 町建設課計画補償係（内線241）へどうぞ。



戦後強制抑留者に特別給付金を給付

平和祈念事業特別基金では、シベリア戦後抑留者に対する特別給付金の請求を受け付けています。対象となる方には請求書類が送付されていますが、紛失された方は電話でご連絡ください。期限までに請求されない場合には給付金は支給されませんので、まだ請求されていない方はお急ぎください。

▷対象 戦後強制抑留者で、平成22年6月16日現在日本国籍を有するご存命の方

▷請求期限 3月31日

◆請求先・問い合わせ 独立行政法人平和祈念事業特別基金（☎0570-059-204）へ。



各種相談ありますお気軽にご利用を

◎山田町法律相談センター

岩手弁護士会では、震災により被災された方からの個人債務の整理や相続放棄といった法律に関することや、各種支援制度の問い合わせなど、さまざまな相談に応じています。

▷相談日 毎週月・水・金曜日、毎月最終土曜日

▷相談時間 午前10時～午後5時

▷開設場所 旧県立山田病院3階（八幡町）

◆問い合わせ 山田町法律相談センター（☎81-2560）へ。

◎福祉なんでも相談会

仮設住宅集会所を巡回し、福祉に関する相談を受け付けます。

▷期日と場所

・1月12日（木）

午前10時～正午…旧平安荘仮設団地、午後1時～3時…旧長野団地仮設団地

・1月19日（木）

午前10時～正午…山田病院裏仮設団地、午後1時～3時…旧不動生コン第1仮設団地

・1月26日（木）

午前10時～正午…芝生広場仮設団地、午後1時～3時…上徳釣具店隣地仮設団地

◆問い合わせ 宮古保健福祉環境センター（☎64-2213）へ。

◎裁判所の手続き案内窓口

県内の裁判所では、裁判手続きの利用をお考えの方に、無料で手続きの案内をしています。

▶震災で亡くなった、または行方不明となった方の財産▶両親を亡くしたお子さんの後見（財産の管理）など▶手形や小切手など有価証券の紛失▶借金の返済——に関する事などについて、解決するための裁判手続きの概要や申し立て方法（必要な費用や書類）などを説明します。お気軽にご相談ください。

◆相談先・問い合わせ 盛岡地方・家庭裁判所宮古支部、宮古簡易裁判所（宮古市宮町1-3-30 ☎62-2925）へ。



地元へ就職希望の皆さんのご参加を

◎いわて就職ガイダンス

▷日時 1月15日（日）

午後0時半～4時半

▷場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング（盛岡市盛岡駅前北通）

▷対象 平成25年3月卒業予定の大学（院）、短大、高専、専門・専修学校の学生

▷内容 県内に事業所を有する企業（約80社）による会社説明、就職相談など

◆問い合わせ（財）ふるさといわて定住財団（☎019-653-8976）へどうぞ。

◎宮古・下閉伊地区就職面接会

▷日時 2月9日（木）

午後1時半～4時

▷場所 宮古市民総合体育館シーアリーナ（宮古市小山田）

▷対象 一般求職者

▷内容 宮古公共職業安定所管内に事業所を有する企業との個別面談、ハローワークによる職業相談、ジョブカフェみやこによる就労相談など

◆問い合わせ ジョブカフェいわて（☎019-621-1171）へ。



就農をお考えの方対象の相談会開催

宮古地方での就農をお考えの方を対象とした「みやこ地方就農相談会」が開かれます。就農に興味がある方や現在は他産業に従事しているが農業がしたい方、退職後に農業を始めたい方など、お気軽にご参加ください。

▷期日 1月22日（月）

▷時間 午前10時～正午、午後1時～3時

▷場所 宮古地区合同庁舎（宮古市五月町）

▷内容 就農に関する相談、就農までの研修制度の紹介など

▷申込期限 1月18日

◆申込先・問い合わせ 宮古農業改良普及センター（☎64-2220）へどうぞ。



各種モニターを募集しています

◎希望郷いわてモニター

県では、県政についてのアンケートに回答いただく「希望郷いわてモニター」を募集しています。

▷応募資格 県内に在住し、平成24年4月1日現在で満20歳以上の人

※国会議員、地方公共団体の議会議員、公務員は応募できません。

▷募集人数 200人

▷任期 4月1日から2年間

▷謝礼 年1回記念品を贈呈

▷応募方法 官製はがき、ファクス、Eメールのいずれかで▶郵便番号▶住所▶氏名（ふりがな）▶性別▶生年月日▶電話番号▶職業▶回答方法（郵送またはインターネットのいずれか）▶Eメールアドレス（インターネット回答者のみ）▶各種モニター経験（有無・名称・年度）——を明記し、応募してください。

▷申込期限 3月9日（当日消印有効）

◆申込先・問い合わせ 県広聴広報課「希望郷いわてモニター」募集係（〒020-8570・住所記載不要 ☎019-629-5281 ファクス019-651-4865 E-mail: koucho@pref.iwate.jp）へどうぞ。

◎国有林モニター

東北森林管理局では、国有林の管理・経営に皆さんの声を反映させるため、国有林モニターを募集します。応募資格や応募方法など詳しくはお問い合わせください。

▷募集人数 数十人程度

▷任期 本年4月から2年間

▷内容 アンケートへの回答、現地見学会・国有林モニター会議への出席など

▷募集期間 1月4日～31日

◆問い合わせ 東北森林管理局国有林モニター係（☎018-836-2274）へどうぞ。